

「柔軟な働き方推進事業業務委託」について、次のとおり公募型プロポーザルの参加者を募集しますので、公告します。

令和6年5月7日

奈良県知事 山下 真

1. 事業名

柔軟な働き方推進事業業務委託

2. 参加資格

別添「柔軟な働き方推進事業業務委託 企画提案仕様書」記載のとおり

3. 契約期間

契約締結日から令和7年3月26日まで

4. 委託上限額

金6,300,000円（消費税及び地方消費税相当額10%を含む）

5. 参加資格

提案の資格を有する者は業務の趣旨を理解し、次の項目の全てに該当するものとする

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。

(3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目大分類「Q役務の提供」、中分類「7諸サービス」に登録を完了している者であること。

6. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

(1) 提出書類の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき

(2) 提案に参加する資格がない者が提案したとき

(3) この企画提案に対して、複数の提案をしたとき

(4) 提出のあった提案書等について、契約上限額を超える見積を提案したとき

(5) 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき

(6) 見積書の金額、住所、氏名、印影若しくは重要な文書の誤脱、金額を訂正した見積をしたとき、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき

(7) その他、提示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

7. 手続等

企画提案実施要領の示すところによる。

8. 受託者の決定

公募型プロポーザル選定審査会（プレゼンテーション）を開催し、1事業者を選定する。

（開催日）令和6年6月上旬頃（予定）

なお、詳細については参加申込書の提出後、企画提案書の提出に対する要件を満たしたと判断された者に対して改めて通知する。

9. その他

（1）企画提案に係る費用は、応募者の負担とする。また提案書は返却しない。

（2）詳細は「柔軟な働き方推進事業業務委託 企画提案仕様書」及び「柔軟な働き方推進事業 業務委託企画提案 実施要領」によるものとする。